

市税などの納付は

便利な **口座振替** で

みなさんから市へ納めていただいている税金や保険料。

まだ間に合うと思っっているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

口座振替を利用すれば、前もって口座に入金しておくだけで納期限の日に自動的に納付されます。

金融機関などの窓口で手続きを

口座振替のお申し込み手続きは、下記の金融機関などの窓口で行ってください。

〈持ち物〉

- ①納税（入）通知書
- ②通帳
- ③通帳の届け出印

なお、手続きが完了するまでに約1か月かかります。お申し込みいただいた月の翌月以降の納期分から、口座振替を開始します。

「口座振替済通知書」の廃止に

ご理解とご協力を!!

これまで、市では、口座振替後に「口座振替済通知書」を納税（入）義務者の方へお送りしていましたが、4月振替分から、この通知を廃止させていただきます。これは、ISO14001の環境目的・目標を達成するため、また、市が進めている行財政改革の一環として実施するものです。今後、口座振替をご確認していただくときは、ご面倒ですが通帳の記帳をご覧ください。また、「口座振替済通知書」を必要とされる方は、今まではがきに代えて、必要な口座振替分についての通知書を発行しますので、各担当課へお気軽にお尋ねください。

● 口座振替を取り扱う金融機関など

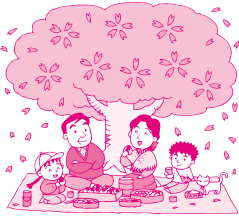



三重銀行	第三銀行	愛知銀行	三重四日市農業協同組合
百五銀行	第一勧業銀行	中京銀行	鈴鹿農業協同組合
東京三菱銀行	大和銀行	中央三井信託銀行	郵便局
UFJ銀行	大垣共立銀行	東海労働金庫	<small>(ただし、郵便局はコミニティプラント使用料を除く)</small>
北伊勢信用金庫	近畿大阪銀行	桑名信用金庫	平成14年2月現在

● 口座振替についてのお問い合わせ先

市税(市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)	納税課	☎(0593)54-8141
国民健康保険料	保険年金課	☎(0593)54-8160
介護保険料	介護・高齢福祉課	☎(0593)54-8190
清掃手数料(し尿くみ取り)	生活環境課	☎(0593)54-8193
市営住宅使用料	住宅課	☎(0593)54-8218
保育所負担金	児童福祉課	☎(0593)54-8172
都市下水路使用料	下水管理課	☎(0593)54-8220
コミニティ・プラント使用料	生活排水施設課	☎(0593)54-8052
福祉負担金(養護老人ホーム)	介護・高齢福祉課	☎(0593)54-8170
福祉負担金(上記以外)	障害福祉課	☎(0593)54-8171

平成14年度

納税カレンダー

	納期	市民税 ・ 県民税	固定資産税 ・ 都市計画税	軽自動車税
	平成14年 4 月		全期・第1期分 (納期限4月30日)	
	5 月			全期分 (納期限5月31日)
	6 月	全期・第1期分 (納期限7月1日)		
	7 月		第2期分 (納期限7月31日)	
	8 月	第2期分 (納期限9月2日)		
	9 月			
	10 月	第3期分 (納期限10月31日)		
	11 月			
	12 月		第3期分 (納期限12月25日)	
	平成15年 1 月	第4期分 (納期限1月31日)		
	2 月		第4期分 (納期限2月28日)	
	3 月			

口座振替の手続きが完了するまでには、約1カ月必要です。
納期限をご確認の上、お早めにお申し込みください。

●●● 市税についての問い合わせ・ご相談は、市役所2階の各窓口へ ●●●

個人の市民税・県民税の課税については	1番窓口	市民税課	市民税係	☎54-8132
法人市民税、軽自動車の課税、原付の登録・廃車等については	2番窓口	市民税課	諸税係	☎54-8133
固定資産税の課税証明等については	3番窓口	市民税課	税政係	☎54-8131
固定資産税・都市計画税および特別土地保有税の課税については	4番窓口	資産税課		☎54-8134~8139
口座振替・納税協力会については	5番窓口	納税課	納税管理係	☎54-8141
市税の納付のご相談は	5番窓口	納税課		☎54-8143

●●● 所得証明書、納税証明書、評価証明書などの市税証明は次の窓口で ●●●

市民課(市役所1階)・各地区市民センター(中部地区を除く)・市民課窓口サービスカウンター(近鉄四日市駅高架下)